

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットに引き続き運営の理念・方針を貼り出し、常に職員が確認すると共に意識して業務に当たる事が出来るように心掛けているが、日々の業務に追われ振り返りは充分に行えていないのが現状。また、重要事項説明書内にも運営理念・方針を掲げ、引き続き契約時に御家族様へ説明し同意を頂戴している。玄関先にも同書と運営規程を掲示している。	各ユニットに法人の運営理念と運営方針が掲げられている。利用者・家族には契約時に説明し理解を頂いている。また、ユニット毎に職員全員で話し合って決めた今年度の目標も一緒に掲示されている。職員の異動もあことから月1回開いているユニット会議で確認している。職員に理念等にそぐわない言動が見受けられた時には管理者が個々に注意を促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	例年同様、引き続き組長として地区の会議などへも出席させて頂き、区費を納め回覧を回して頂く事により地域情報を得よう努め清掃なども参加している。全てとは行かないまでも、だいたひ地域の方々にもグループホーム入居者(職員)との認識を頂いている部分大きく、通勤・散歩時など積極的に挨拶を行いお話をする機会を持つ事で地域の方との交流に努めている。夏祭りや敬老会など行事時は、役員を中心に近隣の皆様へ参加を募る案内声掛けを行っている。	区費を納めホームだけで一つの組となっており、地区の「救命講習」「避難訓練」「区総会」に出来る限り参加している。回覧板も来ており地域の行事などを把握し、区の夏祭りに参加している。秋祭りには子供神輿や神楽の来訪があり利用者も楽しみにしている。また、リハビリの「介護予防体操」や2グループによる「歌」、「人形劇」等、地域のボランティアの来訪が毎月あり交流している。ホームの夏祭りには、ボランティアによる「二胡」と「ハーブ」の演奏があり、近隣のお宅に案内状をポストイングし声掛けを行い、家族も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方と少しでも顔見知りになる事が出来るよう努めると共に、運営推進会議や行事など地域の方に参加頂いた場役員の方を中心に声掛けし認知症理解や支援方法を広められるよう努めてはいるが、やはり思うように取り組みとして活かす事は出来ていないのが現状。運営推進会議を含め様々な場を通じ情報発信など少しでも地域に理解を深めて頂けるような活動に取り組みたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	冬期は感染症予防の観点から会議開催を少し休止、それに伴った分をフォローして毎月開催で調整を行ったため隔月開催にならなかった部分はあったが、概ね2ヶ月毎での運営推進会議を行っている。ホームの現状報告、日々の入居者様の様子や取り組み紹介などを行うと共に、参加されている委員の皆様からも質問や意見などを頂戴しており、それら意見を基にして一層良いサービス提供を行う事が出来るように努めている。このところ中々ご家族様との日程調整が上手く行かず参加頂けていない現状があるため、また参加をお願いする事でご意見やご要望など伺えるように努めて行きたい。	利用者、家族代表、区評議員、民生児童委員、あんしん(介護)相談員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者参加により2ヶ月に1回開き、管理者から現状報告を行い参加者からはインフルエンザ対策や地区の秋祭り参加、安くて美味しいランチが楽しめるお店の情報などを頂きホームの生活に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の開催時や介護保険の認定調査時など市担当者様の来所時を中心に、ご入居者様の生活の様子やホームの状況・取り組みなどを都度報告させて頂く事で関係を築いて行けるように努めている。あんしん相談員事業も利用しており、月1回の訪問で聞かれた情報や意見などの報告を取り入れる事でケアの向上を図る事が出来るよう心掛けている。市担当者様と、何でも困り事があった際に気軽に相談しながら協力を仰がせて頂けるような良好な関係作りに努めたい。	市高齢者活躍支援課とは連絡を取り合っている。介護認定の訪問調査はホームで行われ家族が立ち会われる方もおり、ホームでも日頃の様子などの情報提供をしている。市から派遣のあんしん(介護)相談員が月1回来訪し利用者の話を聞き、帰りに管理者に報告がありケアに活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	【身体拘束・虐待防止マニュアル】を各ユニットに置き常時確認が取れるようにしている。身体拘束廃止委員会を設置、委員で2ヶ月に1度の話し合いを行っている。それらも踏まえ年2~3回程度は全体会議でも全職員で話し合いを行う事で、身体拘束の該当事項認識を図り身体拘束をしないケアの実践に向けて日々業務に当たっている。引き続き、安全面に配慮して玄関ドア(電子錠)や一部危険が懸念される方の居室窓が全開しないよう制限させて頂いている部分はあるが、出入り自体に制限は無く、外出時は職員が適時付き添うなど行動抑制に繋がらないよう注意し対応している。	身体拘束廃止委員会が設置され、職員2名、看護師、管理者により2ヶ月1回委員会を開いている。「虐待防止・身体拘束廃止研修」と題し全職員参加の会議で年2回研修会も行い周知している。ホーム前には川があり玄関はロックされているが、4・5・6月にロックを外してみたところ外に出た方がおり、リスク回避ということから再度ロックし、外出希望のある方にはその都度対応している。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と併せて【身体拘束・虐待防止マニュアル】を各ユニットに置き常時確認が取れるようにしている。施設内外での研修には極力参加出来るよう調整を図ると共に、全体会議でも定期的に全職員で虐待防止に関する資料配布や読み合わせなどを行い、学びを深められるよう努めている。日々のケアにおいて虐待に繋がり兼ねない不適切なケアが無い職員同士が互いに確認し合い、なるべく早い段階で何か見受けられた際には会議開催など話し合いの場を持って問題点と改善策など講じられるよう意識付けに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人の方が付いている入居者が居られたり、研修参加など行った職員が権利擁護に関して触れ学ぶ機会を持ったりとの事はあるが、相変わらず中々それら内容を持ち帰り現場職員全体で共有したり学びを深めたりとの状態には及べておらず一部職員で留まってしまっているのが現状。制度利用される方も今後まだ出てくるかも知れないため、必要時にしっかり制度の活用支援など関係者間で十分に話し合いの場を持った上で繋げられるように一部に留まらず全職員で学びを深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム入居に当たり、ご家族様が安心して納得の上で契約して頂けるよう書面を基に補足説明を交え引き続き十分に時間を取り懇切丁寧に説明など対応に努めている。契約時は勿論、契約日以降の不明点・不安事項などに対しても気軽に問い合わせ頂けるように声掛け随時説明を行っている。契約書などの文面上どうしても難しい話や言葉となってしまふものではあるが、誰が聞いても分かり易いような言い換えなど行いながら説明が出来るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	引き続き、苦情受付に関する事項を契約書及び重要事項説明書内に明記し、契約時に説明を行っている。ご意見箱を玄関先に設置しているが、何か意見が寄せられた事は無い状況。幸いにも気さくにご入居者様やご家族様共に色々と職員へ意見・要望をお話し下さる部分もあり、頂戴した意見は会議などで検討し対応を講じると共に運営への反映を図る事が出来るよう努めている。毎月の様子報告(お手紙)の他、何かあれば直ぐ電話を入れたり行事のご案内を声掛けしたりと良好な関係構築を心掛けている。	半数の利用者は意見や要望が伝えることが出来る。後の方は選択出来るよう声掛けし選んで頂いている。家族の面会は多い方で月2回、遠方の方で年1~2回の来訪となっており、面会時には声掛けし日頃の様子をお伝えし、意見や要望をお聞きしている。なかなか来られない方には、ホームから電話連絡をしている。誕生日には家族にも声掛けし本人の希望を伺い昼食やおやつにケーキなどで誕生会を開いている。また、本人の希望をお聞きし外食にお連れすることもある。家族会はないが夏祭りや敬老会には家族に声掛けし5~6家族、10名ほどの参加を頂きボランティアによる「ハーブ」や「二胡」の演奏とお茶会を楽しんだという。写真入りの「グループホームうえまつ」を毎月発行し、担当職員からのお便りと一緒に家族に送り様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者・リーダーと職員での意見交換は、面談などしっかり個別で場を設営しては行えていないが、その分を個々に職員とコミュニケーションを多く取る事で代替し、それぞれの意見や提案など極力聞き取り吸い上げるよう努めている。朝礼や会議などの場でも職員からの提案や気付きなどを挙げてもらい、検討を要する事はその場もしくはユニット会議などで話し合うと共に意見をまとめ、日々の業務やケアに活かす事が出来るよう努めている。人事考課制度などの導入は今のところ行っていない。法人側との面談も年1回程度で出来ればとの話も挙がるが、本年度は思うように行えていない現状。	全体会議は2ヶ月に1回、ユニット会議は月1回開き意見交換している。全体会議ではホーム全体の報告を行い、ユニット会議では利用者のケアについて意見交換をしている。希望のあるスタッフはその都度管理者との個人面談を行っている。また、年1回理事長による面談も行われ、直接意見交換出来る機会を設けており、業務や処遇の改善に繋げている。法人内の他施設の職員同士の交流の場も年4回設け親睦を図っている。また、職員積み立てをし親睦旅行を行い、参加しやすいように2班に分け宿泊も含めて行う予定がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の体調やストレスなどに配慮し、体調の優れない時には早めに休養を取るよう声掛けている。職員同士の人間関係についても極力把握するよう努め、個別に対応している。スキルアップのための資格取得や研修参加に関して、相談・アドバイスをを行うと共に勤務など配慮を行っている。各職員が無理のない勤務体制を築けるよう心掛けてはいるが、条件など折り合わず職員が入れ替わるのに伴い思うように心身の余裕を保った環境整備がし切れていない現状もある。悩みや意見を伝えても思うように今ひとつ状況改善に至らず職員に向上心が芽生え難い要因にも繋がっている部分がある。職員とコミュニケーションを密に図って心身の体調へと気を配り相談に乗るなど要因を軽減出来るよう配慮すると共に、個々が向上心・やりがいを持って働きやすい職場環境及び条件作りを努めて行く必要があると感じられる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人施設での開催分を含み、内部研修にはなるべく多くの職員が参加出来るよう勤務や日程の調整を行うなど配慮しながら取り組んでいる。ホームで行う内部研修に関しては、主に全体会議時を中心として併せて行う事で参加者を募る事が出来ている。外部研修は情報収集して参加を声掛けているが、引き続き思うように現場を離れ研修に参加出来る機会・余裕が取れていないのが現状。職員の希望なども確認しながら、個々のスキルアップに向けて積極的に資格取得に関する相談やアドバイスをを行うと共に、改めしっかり研修計画を立てながら対応したい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	引き続き市内で開催される研修や勉強会など同業種の方々が集う場には積極的に顔を出せるよう心掛け交流を図ると共に関係作りを行えるよう努めているが、その場での交流程度に留まり中々思うように機会を増やす方向に持って行っていないのが現状。研修会・勉強会の場だけでは無く継続して行けるような関係作りが行えるように努めると共に、情報交換及び情報共有などを介して他施設の良い部分は自施設に取り入れるなどしながらサービスの質向上へと繋げて行きたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接を何度か行い、入居に向けご本人様やご家族様を始めとしてケアマネージャーなど関係者様とお話させて頂く事で、ご本人様の様子や現在に至るまでの生活歴など状況把握・収集に努めている。勿論、全てを把握するには到底及ばないが、提供頂いたアセスメント情報などの資料や会話を通じ可能な限り不安や要望に寄り添い、なるべく不安を取り除いて利用開始に至れるような関わりを心掛けている。入居後も気兼ね無く色々話せるような馴染みの関係が職員と構築出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何度かの事前面接や契約時を中心に、現在の状況やサービスに対しての要望・不安など、じっくりと時間を掛けて何度でもお話を伺いご家族様の思いに耳を傾けるように心掛けている。現在に至るまでの苦労や入居に当たっての不安事項など、事前に少しでも理解して受け止めた上でサービス利用に繋げられるように努めている。ご家族様の状況を理解しながら、ご入居者様をホームだけで支援して行くのでは無くご家族様も一緒になって今後どのように支えて行くのか、色々悩みや意見を出し合えるような信頼関係作りを配慮すると共に安心してサービスを受けて頂けるよう寄り添っての関わりを行うよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談を受けた際、ご本人様やご家族様から得た話の中の情報から現在の状況をしっかりと確認している。思いや状況などを確認しながら何度も相談を繰り返す中で、当ホーム利用だけでは無くどのような支援やサービス提供を必要としているか都度見極め判断をしながら、状況改善に向けた支援の提案や必要なサービスへの結び付けなど行えるよう心掛けている。法人内の別施設なども連携を図り対応している。状況改善に繋がるサービス提供は何か、確認に努めてはいるが他サービス利用も含めた情報提供や紹介など支援が上手く実践出来ない部分はある。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	引き続き【ご入居者様は人生の大先輩であり敬意を持って接する】との大前提を全職員が念頭に置きながら、日々ケアに当たるよう努めている。一方的にご入居者様が介助・支援される受け身の立場になってしまわないよう、全てを職員がやってしまうのではなく、お持ちの機能・能力をなるべく長く維持して行けるようご本人様が行える部分に関しては声掛けを交えながらご本人のペースと一緒に進んで頂けるよう心掛けている。また、食事作りや季節の行事などご入居者様の方が詳しい物に関しては教わり学び相談に乗って手伝って頂く事も多くあり、家族のように共に生活させて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームに入居した事で支援をパトタッチしてしまうのではなく、あくまでご入居者様と一緒に支えるチームの一員として、電話先や面会訪問時などご家族様と直接お話し出来る際にはご入居者様の様子報告などをさせて頂くと共に、気掛かりに思われている事にも都度お答えするなど対応を図っている。引き続き遠方のご家族様も多く中々ホームへ面会にお立ち寄り頂く機会が無い方も多いため、定期的に電話で近況をお話しさせて頂いたり月々の送付物と一緒にご利用者様の様子報告(お手紙)や写真入りの新聞などを郵送する事で、少しでもホームにおけるご本人様の状況が報告出来るように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	開所から5年近くを迎えご入居者様の状態にも変化が出てきた事で外出・外泊が容易で無い事もあり機会は減ってしまっている部分は否めないが、ご家族様などが対応可能な範囲で気分転換に食事など外出したりご自宅や温泉旅行などで外泊を楽しまれたりと馴染みの関係を継続されている方も居られる。ご家族様より制限要請などが無い限りは知人の方からの電話や訪問や手紙のやり取りなど基本的に全て受け入れており、気兼ね無くホームへの出入りが行えるよう環境作りを努めている。引き続き、ホームに入居した事が契機となって従来からの関係が途切れてしまわないように配慮している。	近所の方や入居前に利用していた馴染みの美容師の来訪があり、お茶を飲みながらゆっくり利用者として過ごしていただいている。家族と墓参りや外食を楽しまれる方も数名いる。馴染みの、市内権堂商店街での七夕飾りの見学や戸隠などへのドライブも楽しまれている。昔から親しまれている城山動物園が近くにあり、お花見や散歩に出掛けることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	引き続き職員間でご入居者様同士の関係性など話し合いや情報共有を行うと共に、ご入居者様それぞれの個性・性格や認知症状の特性などに配慮して、なるべく円滑に【生活を共にするお仲間】としての関係を築きながら生活を送る事が出来るよう努めている。孤立してしまう事が無いよう職員が仲介・調整役として機能しながら、支え合えるようなご入居者様の関係作りを目指し配慮はしているが、長く生活環境が異なる中で生きてこられた皆さんが一堂に会しているため様々なご入居者様が居り中々調整が難しい部分も多く、十分にフォローなど対応が取り切れていない現状は引き続き見られている。		
22		○関係を断ち切らない取組みサービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の手続きを終えられてサービス終了となった後も、引き続き必要に応じて相談や支援など出来る限りのフォローは行うように対応している。退居サマリーなど関連施設へは必要な情報をまとめ提供を行っている。病院入院などで利用終了となった方にはお見舞いや経過伺いのお手紙などでご連絡を入れさせて頂き、法人内の関連施設に移られた方に関しては同施設を訪問する度に声掛けや様子伺いなどを行い、なるべく関係性を継続出来るように努めている。サービス終了が契機となって縁切れの如く関係が終了してしまうのではなく、適宜フォローを続けられる体制を引き続き取って行きたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての方の思いを中々汲み取っていない部分はあるが、ご家族様・ご面会者様とお話や日常生活におけるコミュニケーションの中から聞き取りや言動・態度・表情などから観察された変化やサインなど、全てを情報収集の機会と捉えて関わりを持つよう心掛けている。どのように生活を送って行きたいのか、どのような希望や意向をお持ちなのか、少しでも理解出来るよう努めると共に、常に本人本位の視点を持って職員間で話し合い検討する事で日々のサービス提供へと反映出来るように心掛けている。希望や思いを表現頂けるご入居者様も多いため、対応出来る事は即実行出来るように努めている。遠慮がちの方も居られるため、優しく話し掛けると共に職員と1対1で接する時間の持てる入浴時なども意向を聞き取る貴重な時間と捉え把握に努めている。	殆どの利用者はお聞きすれば希望などを伝えることが出来る。伝えにくい利用者には寄り添いゆっくりと話をお聞きしている。日頃から食べたい物や入浴の希望などをお聞きし、意向に沿えるよう支援している。利用契約時に家族にお聞きした生活歴や以前のケアマネージャーからの情報を大切に、日頃のケアの中でお聞きした希望などは記録に残し職員間で共有しケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	引き続き、事前面接などを通してご本人様やご家族様からこれまでの生活に関してお話を伺うのを基本として、関係者様などから入居に至るまでのサービス利用経過状況など情報収集を行っている。ご家族様には分かる範囲で用紙での情報提供も頂き、出来る限りご本人様の生活歴や馴染みの生活などを理解した上で全職員で共有すると共に入居後も随時その情報を追加・更新しながらケアに当たる事が出来るよう心掛けている。十分な理解・把握が出来ていると言いつつも難しい部分はあるが、収集した情報を日々の生活から得られた話も都度加えつつつよいサービスに繋がられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご入居者様1人1人の生活リズムを把握する事が出来るように努め、ご本人様その人全体を把握出来るよう努めている。日々のコミュニケーションを通じて、認知機能や心身状態の変化、その時の気分・体調や睡眠状態など現状の把握を行えるように努めると共に、それら状態や気分などに応じて臨機応変に対応を図るよう心掛けている。本人の意思を尊重しながら、無理せず出来る事を行いながらお過ごし頂いている。引き続き業務やケアに追われ記録が疎かになっている部分は否めないが、本人が発する言葉や態度など気付きや些細な変化はしっかりと記録に残し今後のケアに活かすよう努めている。日々の記録や申し送りにより、個々ご入居者様の過ごし方や変化などの現状を職員間で都度情報共有しながら業務に当たるよう努めたい。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	引き続きユニット会議開催時には毎回ケアカンファレンスを行い、意見を出し合い検討している。会議でケアカンファレンス時間が十分に取れない際は、出勤者での話し合いを都度行うなど、職員間で課題や改善策などを出し合い検討し合った上での計画作成に努めている。ご家族様には面会などで来所時に意見・意向など確認させて頂いているが、遠方在住のご家族様も多く上手くプラン更新のタイミングでお行き会い出来ない際は電話なども活用してお話させて頂き思いをお伺いしての計画作成を心掛けている。十分な意見反映を行い現状に即した計画になっているか、常に検討しながらの作成に努めたい。	各職員は1名の利用者の居室担当として支援しており、毎月、家族に利用者様の様子をお便りでお知らせしている。居室担当を中心にプランの見直しが行われ、計画作成担当者が作成している。入居間もない場合には1~3ヶ月で見直している。基本的には短期6ヶ月、長期1年の見直しとし、変化が生じた時にはその都度見直しが行われている。見直しの際には家族の意見も聞き計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ご入居者様の言動・様子などをこまめに記録に残し、全職員は出勤時に記録をしっかりと確認する体制及び意識付けを行っている。業務やケアに追われて記録の記入が簡略化されたり職員によって記録物の重要性に対する認識が薄かったりとの様子は引き続き見受けられ、未だ伝達や記録が充分では無い部分はあるが、職員間で常に情報を更新・共有しながらの対応に努めている。夜勤者からの申し送りは記録に加えて朝礼での共有もしている。ケアプランに関しては、個別ファイルと共に実施内容一覧を出し別ファイルに綴じ日々チェックを行い確認しながら、プランに即した記録作りや実践に繋がられるよう心掛けている。記録物が中々ケアプランに即したものに至れていない現状はあるが、検討などの見直しに活かせる記録に努めたい。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	引き続き、面会時間や外出・外泊の申請に関して契約書上一応は時間や申告の期限など設けさせて頂いてはいるが、基本的には可能な限りそれらに縛られ制限をする事無く柔軟に対応を図っている。運転手を必要とするものや人手を必要とするものなどに関しては職員が対応可能か否かとの部分も大きく関係してしまいが、買い物・外出や通院などその時々にも生み出されるご入居者様及びご家族様のニーズに対してなるべく柔軟な対応を取る事が出来るよう心掛けている。他施設やサービスなどの紹介や連携なども、ご家族様の希望があれば対応を図るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議には、市担当職員様、地域包括支援センター担当者様、あんしん相談員様、地域の民生児童委員様など、引き続きなるべく多くの方に参加を声掛け構成メンバーとなって頂き、意見交換を図ると共に周辺情報の共有や地域での暮らしに役立てるような情報収集などが出来るよう努めている。行事開催時、地域役員の方をお招きすると共に近隣へもチラシのポスティングや声掛けなどを行い、ご協力を仰いでいる。また、頻度は決して多いとは言えないが、ボランティアの方をお呼びして訪問頂けるように心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	開所時より引き続き原則ホーム対応は協力医療機関のみと説明をいっており、大多数のご家族様は往診も頂けるから協力医療機関をかかりつけ医とされているが、昔からのかかりつけ医希望の方は変更せずに継続されている。また「受診時に話をして気持ちにも繋げたい。」とのお考えから、基本的に全受診対応をご家族様が行われている方も居られる。ご本人様やご家族様の意向を大切に、ホーム入居後も家人送迎は要すが別医療機関の受診継続が出来るよう支援している。別途代行料金は掛かるも希望によりホームで協力医療機関外の受診も対応可能とし、緊急時ご家族様の意向を事前確認しながら適切な医療を受療出来るよう努めている。	利用契約時に利用前からの主治医の継続も出来ることを説明しているが、殆どの利用者は内科・リウマチ科専門の協力医を主治医として往診が月1回行われている。専門の科目については家族に相談し有料で職員が付き添うこともある。歯科についても家族に相談し職員が協力歯科にお連れすることもある。月1回ホーム契約の歯科衛生士が来訪し口腔ケアに対応している。職員全員による口腔ケアについての研修も年1回開きケアの向上に活かしている。職員に看護師がおり、常に健康管理が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を持つ職員を2名(各ユニット1名ずつ)配置、1名は介護職と兼務で終日在中している。そのため、受診時の対応、ご入居者様の健康状態・服薬状況などの確認、体調変化に際しても都度相談や指示を仰ぐ事が出来るなど、より一層対応を図り易くなっている。それぞれ看護師携帯を常備しており、緊急時にはオンコール体制を取る事が出来るように整えている。週1度、介護現場より各ご入居者様の状態を居室担当が健康管理記録にまとめ看護職からのアドバイスや指示を仰ぐなど、看護職と介護職とのやり取りを通じ連携を図る事で、個々に適切な医療へと繋げられるよう心掛けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時など、個別ファイルにまとめた情報を元にサマリーなどを作成し、病院を始めとした関係機関に対して必要なご本人様の情報提供を行い対応している。ご家族様と密に連絡を取りながら、入院後も早期退院などに向け定期的に関係者の方々と電話やご入居者様のお見舞いも兼ねて病院を直接訪問しての相談及び情報交換などを行いご本人様の状態確認・把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様には契約時から書面で指針に関する説明などお話しした上で、重度化及び看取り期を迎える前の段階にて中々ピンとはこない様子ながらも意向を一通り確認させて頂いている。意向に関しては随時追加や変更も可能との旨をお伝えし、事ある毎にご家族様とこまめに意向確認などを行いながら対応を図っている。ホームの力量もご理解頂いた上で、出来る最大限のケアや支援を心掛け実施させて頂いております。看取りに関わらず、ご入居者様の心身状態変化などは逐一ご家族様に電話などで報告を入れ対応に移るよう努めている。	利用契約時に重度化した場合の対応について希望をお聞きしている。重度化した時には看取りについての考え方を説明し家族の希望を再度確認し同意を頂いている。家族・医師・看護師・職員の連携により開設以来の約5年で1人の方の看取りが行われた。「看取りに関する研修」をテーマに、看取りに関する指針についての理解と確認を全職員対象に今年度11月に開く予定となっております。利用者・家族の希望に沿えるよう準備をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	引き続き様々な緊急事態に慌てず対応を取れるよう、地震・火災・水害など天災及び事故それぞれの緊急連絡網や応急処置など、マニュアルの追加・見直しを適時行い整備に努めている。事態発生時の初期対応やAED使用方法など緊急時の対応を落着いて取れるよう、消防署開催の救命講習を受講したり定期的に施設内でも勉強会を行い職員が対応方法を身に付けられるよう努めているが、職員の入れ替わりも含め思うように研修会・勉強会参加を募れていない現状にあり、全職員が実践出来るに至っていないと感じられる。研修経験のある職員に至っても実践は勿論ながら復習も充分に行えておらず不安要素も強いいため、定期的な研修会・勉強会開催で機会を設け万事に備えるよう努めたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、それぞれを日中と夜間を想定して防災避難訓練及び緊急連絡網の使用訓練をご入居者様も含め一緒に行っている。災害時以外の有事にも備え、緊急連絡網の使用訓練は避難訓練時以外も定期的の実施し確認を行っている。職員の入れ替わりなどもあり、マニュアルに基づき全職員が緊急時に落ち着いて動ける対応を身に付けているとは言い難い現状があるため、引き続き必要時に落ち着いてしっかりと動ける体制作りを努めたい。防災避難訓練に地域の方にもご協力頂けるようお願いし、次回開催時には参加頂ける旨をお話を頂いている。地域開催の防災訓練や救命講習などへも顔を出し、ホームに関して地域に知って頂くと共に地域の一員として訓練に取り組んでいる。地域との防災協定締結に関して、有事には協力頂けるようにお話をすると共に了承は得ているものの、未だ中々話を詰め切れていないまま止まっている状態でもあるため、詳しく話を詰めながら協力を仰げる体制構築に繋げたい。	年2回、火災訓練、通報訓練を主とした防災訓練が行われている。5月には日中、11月には夜間想定とし、各ユニット職員1名体制で、今年度は11月には区の消防担当者の参加が予定されている。火災訓練では車いすの利用者にも避難している。また、連絡網訓練は突発的に行い緊急時に備えている。訓練後は反省会を開き職員の役割分担などを確認している。備蓄として水・即席味噌汁・お米・保存食・介護用品・カセットコンロ・懐中電灯・ヘルメットなどが用意されている。ホームの前には川があり台風など雨量が多い時には常に増水を確認している。	今回の台風19号で他の施設やホームが水没の災害に見舞われたのを踏まえ、訓練や備蓄なども確認するいい機会になったという。当ホームで想定される水害、土砂災害などについてハザードマップを確認し、色々なシュミレーションを想定し万が一に備えられることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のコミュニケーションなどから感じられる個々のご入居者様の性格や特徴などを踏まえ、それぞれご本人様の思いを尊重しながらプライバシーに配慮した声掛けを行うよう努めている。排泄や入浴時に配慮を要する方にはご本人様が一番不快感や抵抗感などを感じないような方法を取るよう可能な限り同性介助での対応を心掛けているが、入居歴も長くなって少し関係作りも出来てきたのか異性介助になった場合も大きな抵抗無く応じて頂ける事も増えている。名前を呼ぶ際も、ご本人様が望むため【ちゃん付け】で呼ばせて頂いている方も居るが、敬意は忘れないよう心掛けている。マナーや接遇の研修にはなるべく多くの職員が参加出来るよう配慮しているが、家庭的な雰囲気の中つい慣れ合い過ぎて言葉遣いが乱れてしまう部分も多々見受けられ、言葉遣いや表情など不適切な対応が見受けられた際は早期に会議や面談などで話し改善に努めている。	4月から6月までに「接遇・マナーについて」「コミュニケーションの取り方」などの介護の基礎知識について職員全員参加で内部研修が行われている。契約時にお聞きした生活歴や呼び方などを尊重しており、殆どの方は苗字に「さん」づけでお呼びしている。男性職員が数名と男性利用者が若干名いが職員はユニット毎に固定しており、同性介護など、利用者に希望をお聞きしそれに沿えるよう支援している。馴染みの関係作りを大切にしつつ利用者となれ合いにならないよう声掛けには気を付けている。対応が不適切であった時には該当職員に管理者が個々に声掛けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	引き続き、幸いにも大多数の方は自身の思いや希望を訴える事が出来るため、いつでも気兼ね無く意見や要望を表されており、職員も言い表し易いような配慮や雰囲気など環境作りを努めている。中には思いや希望を上手く言葉に言い表せないご入居者様も若干は居るが、ジェスチャーなども交えつつコミュニケーションを図り職員本位にならないような選択を行うよう心掛けている。職員の考えを押し付けるのではなく、その日の様子や気分でご本人様が幾つか複数の選択肢を提案した中からお好みに選んで決める事が出来るよう自己決定の場面作りを努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとして1日の大まかな基本的な流れはあるが、その日のご入居者様の体調や気分によって様子を窺い個々の性格や習慣に合わせてながら、急かす事無く出来る限り個々のペースや気持ちに合わせて支援に当たる事が出来るよう努めている。ご入居者様同士の折り合いなどもあるが、双方に納得出来るような形を取る事が出来るように考え対応を図っている。なるべく全ご入居者様において希望に沿った対応が図れるよう努めてはいるが、引き続き「何もしたくないよ。」との方に対しては職員の都合が優先されてしまいがちな現状もあり、十分に希望に沿い切れていない部分も否めない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には過度な厚着や汚れが目立つなどの際に声掛け促しを行う程度の介入しかしておらず、自己選択が難しい方は職員が代わりに選ばせて頂く事もあるが、ご本人様のお好きな物を選んで頂けるよう一緒に準備する形での対応を心掛けている。外出時は特に皆さんこだわってオシャレを楽しまれるなど身だしなみを整えられており、職員もその支援を行えるように努めている。衣類購入などをご家族様より一任された場合は、外出機会も含め一緒に買い出しへ出掛け選んで頂いた事例もある。隔月ペースで訪問美容をお呼びし散髪を行うなど、ご入居者様の希望で対応している。行きつけや訪問美容外での散髪希望がある方は、送迎などの部分をご家族様と相談上で極力対応出来るように心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の状態変化などに伴いお手伝い頂ける方はやや限られてきた部分があるが、野菜類の皮剥きや食材の下拵え、粉物などホットプレートでの焼き物調理、餃子包みや団子丸め作業など、引き続き食事・おやつ作りには極力ご入居者様も一緒に調理・準備作業へと携わって頂けるよう声掛けている。また、食後の洗い物などもお手伝い頂く事は多い。食材の処理や調理方法など、時にご入居者様より教わりながら協力して作業する喜び・楽しさなど感じて頂けるよう支援している。メニュー作成もご入居者様の意見を反映・相談して行うと共に、その時々旬の季節食材を取り入れるなど、美味しく摂取頂けるような食事提供に努めている。	一部介助の方が数名で、固いものは刻みにしている。後の方は常食で自力で食事ができている。食事の前には職員の掛け声で「パタカラ体操」を行い嚥下障害を回避し、スムーズに食事が楽しめるよう支援している。誕生日には希望のメニューをお聞きし、昼食やおやつにケーキで誕生会をしている。ドライブを兼ね道の駅や外食にも出掛けることもある。季節に応じた行事食も利用者には喜ばれている。利用者には食事の下ごしらえや片付けなど、力量に応じてお手伝いをお願いしている。干し柿・おはぎ・おやきづくりは利用者とともに作っている。家族から野菜を頂くこともあり季節感を感じていただけるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事やおやつなど、1日の食事及び水分摂取量を記録として残す事を徹底し、誰がいつ見ても状況把握出来るよう情報共有に努めている。特に水分摂取に関しては脱水症状が生じないように1日最低1200ml以上を目標としてチェックを行い、お茶が進まない際はジュースやスポーツドリンクや紅茶など手を変え品を変え少しずつ色々な飲み物での水分摂取を声掛けるなど工夫している。食事が芳しく無い場合は要因検討をし、提供形態や調理・味付け変更など工夫している。それでも中々改善しない場合は、受診で主治医相談や家族協力を仰ぎ栄養補助食品活用など対応している。全ての食事がホームで手作りとの利点を活かし、食事形態や刻み具合、味付けなど個々の体調や好みに合わせた柔軟な対応に努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	引き続き毎食後には口腔ケアを声掛け、自立の方は歯磨きを行って頂いたのち歯科指導に沿って歯間ブラシなどでの仕上げ磨きなど介助を交え対応している。自身では難しい方には声掛けと共に介助を交え歯磨きやうがいを行っている。義歯使用の方に関しては、都度なるべく外させて頂きこちらも洗浄(就寝前にはポリドント使用で洗浄)を行い、それぞれ口腔内の保清が出来るよう対応を図っている。一部だいたい拒否感が強く介入出来ない方も居られるが、大半の方は特に拒否も無く声掛けや介助を交える事で実施出来ており、口内の汚れや口臭源の除去に努めている。引き続き、歯科衛生士による口腔ケア指導を月1回導入してご入居者様は勿論ながら職員にも対応アドバイスなど頂く事で一層の清潔保持に繋げている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日チェック表を時間で確認、トイレ回数と共にリハビリパンツ及びパットなどの汚染状況や排便量・排便形状など、しっかりと記録に残すよう徹底している。記録を基になるべく個々の排泄パターンを把握出来るように努め、沿えるようなトイレ誘導や声掛けを行うよう掛けている。リハビリパンツやパット使用の方でも、失禁など汚染が無くトイレでの排泄が極力行えるよう、定期的なトイレ声掛けをして排泄を促すよう対応を図っている。定時誘導時、声掛けが大きくなりがちな事で尊厳やプライバシー保護に関する配慮が薄れている傾向があるため、引き続き徹底をしていきたい。	自立されている方が数名おり、その内、布パンツで過ごされている方もいる。後の方はリハビリパンツと必要に応じてパットも使用している。夜のみオムツ対応の方とポータブル使用の方も若干名ずついる。トイレでの排泄を大切に支援しており、排泄チェック表により個々の排泄リズムを把握し、様子を見ながらさりげなく声掛けしトイレにお誘いしている。リハビリパンツなどの購入はホームで一括購入し、1袋単位で利用者にお分けしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便に関する薬を服用されているご入居者様が依然として多く居られるため、それら薬の服用と併せ水分もしっかりと摂取頂くよう声掛けを行っている。また、日々のレクで散歩や体操など身体を動かす機会を設ける事で日常生活動作内での活動量を増やし、適度に腸へ刺激を与えられるよう配慮している。排泄チェック表で随時確認を行い、排便間隔が空いてしまう方には看護師と相談・連携を図り必要に応じてラキソ服用や洗腸・坐薬使用などで対応している。水分摂取を促しても思うように飲み進まないため、声掛けながら職員が近くで一緒にお茶したり味・品を変えたりと色々工夫を凝らしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自宅のように夜の入浴は職員配置上だいたい厳しいため曜日や時間などある程度日中の決まった入浴実施となってしまう部分はあるが、健康状態を確認の上、1日3名ずつ週2回は最低限入浴して頂けるよう声掛けや介助を行っている。個々に湯温や長さなど希望に沿い職員と世間話をしながらゆっくり入浴頂いている。入浴剤を使用したり、季節の湯(柚子湯や菖蒲湯など)を取り入れたり、少しでも楽しんでリラックスして頂けるよう配慮している。ただの身体の保清としてだけでは無く、貴重なコミュニケーションの場としても活用を心掛けている。	入浴は週2回を基本としているが、希望により3回の時もある。昼の食休みの後、利用者一人ひとりに声掛けしお誘いしている。見守りで自立している方が三分の一位で、後の方は一部介助と全介助で、重度化に伴いリフトも設置され利用している方もおりゆっくり入浴出来るよう支援している。希望をお聞きし外出も兼ね上山田温泉の足湯に車2台で出掛け楽しんだという。入浴剤や「ゆず湯」「菖蒲湯」「みかん風呂」「バラ風呂」など、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	音や明かりが気になったり周囲に合わせて気を遣われてしまったりの方も居られるため、起床や就寝など一応ある程度の時間での声掛けを行っているが、引き続き基本的には時間を定めている訳では無いため、ご本人様がそれぞれ好きなようにお過ごし頂いている。職員も個々の生活パターンやリズムを把握出来るように努めると共に、その日の体調や疲労感などを確認しながら午睡や休息の声掛けに配慮している。寝具や室温・照度など、それぞれのご入居者様が落ち着いて過ごし休めるよう好みに調整しながらの支援に努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご入居者様の処方箋・薬情報などはユニット毎に服薬情報ファイルを作成し、職員が処方量や薬の効能など必要な情報を確認し易いようにしている。新たに薬の処方があった際には、申し送ると共にご本人様の状態確認を記録に残すように努めている。食事前後の薬を提供する際には、1人ずつ名前と日付を確認の上で個々のレベルに合わせて手渡しや口に入れるなどの形でお渡し、飲み込み終える最後まで服薬確認を行っている。噛み砕いてしまった錠剤を吐き出して中々飲み込めなかつたりとの様子があれば看護師を介し主治医と相談の上で薬の形状を検討するなどし、適切に服薬頂けるよう努めている。服薬後も空の薬袋は直ぐ捨てず薬用ゴミ箱に入れ、後から正しく飲んでいるか再確認出来るよう配慮している。配薬時、お薬を渡す時、飲み終わってから、複数職員で何重もの確認を行う事で飲み忘れや飲み漏れが無いチェックする体制を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喜びや張り合いをどの程度お持ちになり生活して頂けているかは相変わらず不安なところながら、それぞれご入居者様の好み・趣味や得意とされている事などを職員はなるべく把握出来るよう努めていると共に、それぞれが楽しく穏やかに生きがいを持ち生活頂けるような材料を提供出来るよう配慮している。とにかく色々な事を一緒に行って頂けるように心掛け出来る事や得意とされる事に関しては声掛けて力をお貸し頂くなど、ご本人様が嫌で無い限り御自身の役割として得意分野で力を発揮して頂けるように努めている。また、その都度「ありがとう。」「とても助かりました。」など感謝の意を言葉にしてお伝えする事で喜びとして頂けるよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員体制上、個々のご入居者様その時々々の希望に充分沿った支援は行えていない現状はあるが、可能な限りご本人様の希望に沿えるような外出支援に努めている。年々足腰の筋力低下も含め外に出掛ける事を億劫がられる方も多いが、夏場の暑い時期や冬場の寒い時期を除いて極力ホーム周辺の散歩など直に肌で季節を感じられる機会を持つよう声掛けに努めている。散歩に対しては拒否感の強い方も、買い出し同行や毎月計画立てでの外出レク・ドライブ外食などは喜んで出掛けられる傾向もあり、楽しみながら外出している。散歩を希望する方が居れば、他の方も誘って職員が付き添い出掛けられるように調整をしている。日々の会話の中から行きたい所を把握し、可能ならば機会を作り出掛けるようにし、個人的な場所であれば家族にその旨を伝え外出の協力仰ぐなど対応している。	自力歩行できる利用者は2~3名で、後の方は車いすや手引きなど何かしらの支援が必要な状態となっている。外出や行事は年間計画を立て月に1回はドライブに出掛け、さくら、菜の花、ツツジ、バラなど季節の花の鑑賞を楽しんでいる。市内権堂の七夕見学や道の駅で外食を楽しめることもあり、出来る限り外気にふれるよう支援している。家族とお墓参りに行かれる利用者もいる。半数以上の方は、職員と食材や日用品などの買い物に外出されている。	
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	他者とのトラブル防止の観点から、ご本人様が居室にて自己管理されているお金に関してはほとんど無く、あっても小銭程度に留まっている。年々自己管理が難しくなり、希望者に関しては事務所で別途お預かりしている事例もある。引き続き、一旦立て替えた上で月々請求と共に必要経費をご家族様に請求・徴収する形のため、ご本人様が金銭を使用する機会は中々持てない部分があるのが現状。ご家族様と相談の上で、消耗品や衣類など必要物品の買い出しに出掛けた際など、それぞれ希望に応じ使用頂く機会も作る事が出来るように努めたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りに関しては、引き続きご家族様やご関係者様から何らかの事情により禁止・制限が無い限り、ご入居者様の希望に沿い電話を掛ける(電話を受ける)などご家族様やお知り合いの方とのやり取りが行えるよう支援している。ホームに入居されてから手紙などを送付された例は少ないが、ご家族様やお知り合いの方より年賀状や季節の挨拶が届いたり母の日(父の日)やお誕生日をお祝いするお手紙や贈り物が届いたりとし、受け取られるご入居者様も多く居らっしゃる。また、お手紙や贈り物が届いた際にはお礼の電話も含めご本人様になるべく直接的に電話口に出て頂き対応を図っている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々、ホーム全体の清掃を行い常に清潔で快適な居住空間で生活をして頂けるように努めている。時にご入居者様と一緒に清掃をお手伝い頂くなど、共に過ごして頂く空間作りを行っている。壁にはご入居者様と一緒に作成した作品や外出時に撮影した皆さんの写真を掲示、四季折々の飾り付けへとこまめに貼り替えをと思いつく充分には出来ていない面もあるが、廊下を通られる度に日々見て楽しまれている様子窺える。玄関や机の上などにはイベント毎の飾り物や花々を配置し、目でも季節を感じながら居心地良く過ごして頂けるよう努めている。ユニット内の戸作りが同じく一目で分かり難いため、個々居室入口にはご本人様が自ら選んだ写真やぬいぐるみなどの目印を飾ったり暖簾を掛けたり、トイレもイラスト入りの文章で明示して分かり易いよう工夫している。音楽などはご入居者様と相談して付けるなどし、不快な音や刺激が無いような空間作りを努めている。	玄関を入ると左右に2ユニットの入口があり、入ると広いリビングとなっており、陽当たりも良いことから体操、歌・カラオケ、ゲームなどを楽しみ、殆どの利用者はそこで自由に過ごされている。廊下には利用者の外出時の写真や作品が飾られている。廊下も広く居室は左右にあり、リビングから一目で分かるようになっている。リビングは床暖とエアコンで温度管理され快適に過ごされている。トイレも広く、浴室もシャワーチェア対応のリフトが設置され、重度になっても浴槽にゆっくり入ることが出来るようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの机やテーブル以外に中々“たまり場”となる空間を多く設けられない部分はあるが、ソファを配置し気の合うご入居者様同士が会話を楽しんだり小休止されたりとお好みに過ごせる環境作りを努めている。日の射す暖かな日には、廊下奥の窓辺に椅子を運び込んでお茶を飲みながら日向ぼっこを兼ねての井戸端会議が開かれる事も多い。また、中庭にもパラソル&チェアを用意し、暖かく天候の良い日には設置してお茶会など語らう場が持てるよう工夫している。どうしても中庭と言われた空間では人数も限られる事から、時に玄関先のスペースも活用して同様にチェアを設置してお茶会開催も楽しまれている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	引き続き【誰でも大多数は自分の家が1番居心地が良いもの】との前提は全職員の認識とした上で、なるべく施設と言う新しい環境に移っても戸惑い少なく落ち着いて生活を送れるよう、ご入居者様やご家族様と相談し合い入居時には使い慣れた物をお持ち込み頂くよう声掛け。自室が少しでもご本人様の馴染みの空間になる事が出来るような環境作りを努めている。火気や危険物の持ち込みなどは安全面より禁止とし、飲食物に関しては衛生面から原則として自室での保管を制限させて頂いてはいるが(状態把握も含め飲食物は居室では無くホーム側で保管する形を取り職員がお預かりする旨お声掛けして対応)、特に他は制限無く何でも持ち込み可能として対応を図っている。家具は勿論、ご家族様の写真なども飾らせて頂いている。	筆筒、いす、テーブル等自宅で使い慣れた馴染みの物が自由に持ち込まれ、担当職員と清掃もし整理整頓が出来ている。家族の写真や誕生日会でプレゼントされた色紙なども飾られ落ち着いて過ごせるよう配置にも工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム建物内は全面バリアフリーとなっており、車椅子や歩行器は勿論ながらご入居者様の移動にも支障をきたさず安全に生活して頂ける作りとなっている。廊下やトイレなどには手すりを設置しており、必要に応じて付け替えや付け足しなども行っている。ヒヤリハット報告などの気付きを通して、個々それぞれのご入居者様が出来る事や分かる事に関して職員がしっかり様子観察を行い理解・把握した上で、快適・安全になるべく自立した形で生活を送る事が出来るよう努めている。ご入居者様にとって危険となるものについては、可能な限り速やかに取り除き安全に生活が送れるような配慮を心掛けている。		